

# 札幌東区社保協

ニュース  
第5号

## 北海道広域連合が第一回定例議会を開催

### 北海道の保険料は平均八万六二八〇円

平成十九年十一月二日午前十時より、国保会館五階大会議室において、平成十九年第一回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

第一回定例会では、広域計画、後期高齢者医療に関する条例案、指定金融機関の指定、平成十八年度一般会計決算の認定、平成十九年度一般会計補正予算、特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例等の議案や、後期高齢者医療制度の改善を求める意見書案及び後期高齢者医療制度への財政支援等を求める意見書案について質疑・討論が行われ議決されました。

## 病気になるっても患者になれない

Yさんの早すぎる死他の病院でがんで余命はヶ月と言われたYさん(56歳女性)が、札幌病院の相談室を訪れたのは11月8日。Yさんは非正規で働く長男(32歳)と、授産施設に通う27歳の長女との3人暮らし。Yさんの手取りは食べてい

くのがやうと。国保料も滞納し短期保険証でしYさんは12月2日に急逝されました。「うちが貧乏なので母は病院に行こうとしなかったんです。お金があったらもっと長生きしたかもしれない」息子さん(32歳)が声を詰まらせた。生活保護を申請していたのですが、開始決定となったのは、Yさんが亡くなった翌日でした。札幌「相談日誌から」引用

痛みをこらえて仕事をしている夫は建設業を

あなたはいくら？

**所得割 + 均等割 = 保険料**

(年金収入額 - 153万円) × 所得割率 (%)

33万円以下	×0.3
(33万円 + 24.5万円 × 世帯主を除く被保険者数)以下	×0.5
(33万円 + 35万円 × 被保険者数)以下	×0.8
上記以外	×1

年金所得 (年金収入 = 135万円) + ほかの所得

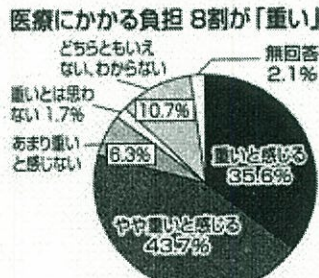
全年齢平均が24.5万円以下、年金収入が33万円以下の場合、夫と二人世帯の場合、夫側それぞれで計算

たが倒産した。ある日夫が足を骨折。近くの病院にかり手術を勧められたが、十万円かかると聞いて帰ってきた。病院から手術をするように電話が来たが、行かなかった。お金が大変なので自然に治すと夫は言っている。痛みをこらえて、がまんして仕事をしています。命を守るステッパーを見せ、医療費を心配せずに受診してほしいと渡してきた。(中病の訪問から)

## 医療負担「重い」8割

企業のサラリーマンが加入する健康組合の連合組織、健康保険組合連合会が行った「医療に関する国民意識調査」の結果が、このほど公表されました。

健保連が意識調査



健康保険組合連合会調べ

## 国保改善全道交流会開催

一二月一日全道規模では初の「国保改善運動交流集會」が菊水ビルで開催され、全道から六六人が参加しました。集會には札幌をはじめ、釧路、厚岸、標茶、北見、函館、苫小牧、美唄、仁木、白老など遠方からの参加もあり、各地の経験を学びました。国保一〇番運動の二〇年が多くの市民の命を救ってきたと道生連

の細川久美子副会長が、一九八七年以来続けてきた札幌の「国保一〇番」のたの課題について記念講演を行いました。高すぎる国保料に対し、「払える保険料を払わせて」と始まった一〇番運動が、資格証明書による手遅れ死なども経験しながら、多くの市民の命を救ってきたこと、命綱としての国保をどう守り抜いていくか、全道に運動が広がっていくことで社会保障を守る道しるべになるのではないかと、熱をこめて語りだしました。

## 後期高齢者制度「知らない」7割超

調査は今年九月、全国二千人への郵送によるアンケートの発送・回収に高齢者一体よって行ったもの。回収の運動が今数は千二百六十三人(回収率83.7%)で、国保浦誠一道生連会長の間題提起がされた。

# 十二月二十七日

## 四〇名の参加で！東区交渉行われる

東区の社会保障・福祉に關して東区社保協と東区生活と健康を守る会が中心になって行つて対東区交渉が11月27日(火)午後2時から区民センター3階会議室にて行われました。ニュースNo. 4号でお知らせした要望書を事前に提出して事務折衝なども行つて交渉でした。加盟団体から40名の参加があり自熱のやり取りで予定の時間あつとゆうまに過ぎました。

の声を道や国に働きかけてほしい。札幌市では死活問題だ。」

◎道官住宅の引越に伴ない収入認定について説明不足が指摘された。「もっと貧乏人の意見に耳を傾けてほしい」との切実な声が出された。

◎生活保護申請に伴なう対応について困つて相談に行つてはいるのだからよく話を聞いてほしい。「まずは申請を受理してそれから調査でもいいのではないか。」中央病院3Fの田中さんから、「外来での困難事例についての対応が困つている」との意見に、「個々の事例を具体的にみてみないとなんともいえないが、情報交換を密にして進めたい」との回答。

◎東区での生保世帯の就労率についても質問が出された。具体的な資料を後日示してもらおう。

2. 国保介護保険について  
 ◎保険料の年金天引きについては、国が決めた事なので自治体の裁量では中止できない。

◎国民年金滞納者に国保短期証発行は、自治体の判断で実施の有無について決



められるので慎重に相談したい。

◎介護認定や必要なサービスについて勤医協在宅の室田さんから発言があった。「ベッドや車椅子の件は必要と認定されれば認められるケースがあるのでまずは具体的に相談をしてほしい」との回答

3. 後期高齢者医療制度について国の対応が遅れている。わかっている事は広報などで知らせる。12月下旬に対象者にA4で8ページほどの説明資料を郵送する。2月の下旬には区民説明会を予定している。障害者の対象になる要件についての質問に回答集から具体的な回答があった。個別に

相談してほしい。資格証明書の発行については、現行では75歳以上の高齢者には発行していないので機械的に滞納しているから発行することにはならないのではないかと「自治体が判断する事になる。」

4. 公園の遊具の点検について  
 土木部維持管理課から事前に別紙文章での回答がされた。

## 私の要求を持ち寄り交渉を

日常的に私の要求をまとめどんどん交渉を行っていきましよう。

◎医療・国保・介護の事で悩んでいませんか？  
 ◎公営住宅の家賃や修理で困っている事を解決してほしい。

◎教育や・給食費などで困っている◎生活保護での休職指導などで困っている。

◎税金の事で困っている。

## はじめての対区交渉に参加して！

勤医協在宅東在宅総合センター  
 室田ちひろ

今まで、札幌市との交渉や懇談に参加したことはありましたが、東区の交渉に参加したのは初めてでした。より近いところでの交渉の場面で、緊迫感も想像以上でした。

自分自身、介護保険の中でケアマナとして働いており、日ごろ感じていることをぜひ訴えたいと思い、緊張しながら発言しました。平成18年に介護保険は改定され、予防給付が開始しました。明らかにその後の介護認定調査が厳しくなり、より低い介護度に、より予防にという流れがあります。実際に認定調査時に家族のお話を聞いてもらえず、正確な認定がされなかったりしています。状況に合った介護度ではないと

思われることが多く、認定の区分変更申請をあげることで増えています。また、予防給付になると適切な介護サービスを受けにくい現状にあります。包括制となつてしまうことから、利用負担が増加してしまい、サービス利用を断念する方もいるのが現状です。

今回の交渉に参加し、自分の口で話をし、行政の方に理解してもらおう努力をするのは本当に大切だと感じ、今後も機会があればぜひ参加させていたただきたいと感じました。また自分の働く職場の中でもっと組織をし、たくさんの方で参加できればと思います。

